

広報おおつち

Otsuchi 1

January.2012 No.526





年頭の辞 ～復興元年に向けて～

昨年3月11日の東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、ご不明となられております方々の一日も早い発見をお祈り申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りし、ご家族・ご親族の皆様にご挨拶とお悔やみ申し上げます。

昨年は、震災、被災からの復旧、そして復興基本計画の策定と、大槌町民の真価を問われた年であったと強く感じているところでもあります。

昨年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災は、我が国の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、想定を超えた大規模な津波により、大槌町は町制始まって以来の、想像を絶する甚大かつ壊滅的な被害を受けました。

このことにより、応急仮設住宅での生活を余儀なくされる等、いまだ多くの町民の皆様は大変なご不便をおかけしているところではありますが、このような状況にありましても、生活再建のために、一歩一歩、大槌町

の未来に向け復旧・復興に取り組んでいかなければなりません。

昨年末に復興基本計画を策定したところでありますが、その過程において、町内10の各地域復興協議会で、各地の歴史・文化に根差した、住民主体の復興計画をご議論いただいたことは、地方自治のあるべき姿として、今後の町政運営上、大変意義のある取り組みであったと考えております。

皆様の想いを中核として策定した復興基本計画をもとに、年度内に実施計画を策定することとしております。その中では、海の見える思わず散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」をつくるための事業や災害の記憶を風化させないための事業を盛り込みたいと考えております。

昨年11月17日、来日したプータン国王は、国会で行った演説の中で、東日本大震災について「このような不幸からより強く、より大きく立ち上がれる国があるとするれば、それは日本と日本国民だ」と語ったと聞いております。私は、プータン政府が政

策の中心としている「国民総幸福量の増加」の考えに共感いたしました。復興を進める中では、産業・経済の振興はもちろん重要ですが、町民の幸福度の視点も加味し、プータンで推奨されている地域コミュニティや家族のつながりを大切にしていきたいと考えています。震災により影響を受けた地域コミュニティを再生させることは簡単なことではありませんが、生活の復興の中で取り組んでいきたいと思っております。

大槌町の復興は、私や役場職員の方だけでは到底実現できるものではありません。町民の皆様のお力が必要となっております。今年は復興元年として、町民の皆様と心一つに取り組みたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

結びに、新しい年の平穏を願いつつ、町民の皆様のご健勝と希望に満ちた幸せ多い年となりますよう、心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

大槌町長 碓川 豊

広報おつち Otsuchi 1

目次

- 3 年頭の辞 ～復興元年へ向けて～
- 4-5 被災者支援室を設置しました
- 6 住環境点検ワークショップ
- 7-9 検診のお知らせ 住民税の申告を 他
平成22年度
- 10-12 一般会計・特別会計決算
- 13 釜石大槌地区行政事務組合決算報告
- 14-15 まちの話題あれこれ
教育委員会だより
- 16-17 城山の風 第47号
- 18-19 まちのお知らせ
- 20 愛しきふるさと 心はいつも共に
編集後記



表紙
カナダのアイスホッケーを体験
鮭帰願祭で、本場カナダのアイスホッケーを体験。ユニホックで鍛えた子供たちの実力に、カナダの人たちもびっくり。(詳細は15ページ)

被災者支援室での支援・相談などのお知らせ

大槌町被災者支援相談窓口

町、県では、大槌町被災者支援相談窓口を開設しています。どこに相談したらよいかわからない、こんなことで困っているが、どうしたらよいかわからないなど、どのようなことでも結構ですので、気軽に問い合わせください。被災者の皆様からの相談・問い合わせに、相談員がお答えします。

【大槌町役場仮設庁舎内】

■時間 9:00～16:00（土日祝日除く）

■電話による問い合わせ先

080-5734-5496

0193-42-8718（被災者支援室）

【シープラザ釜石2階】

■時間 9:00～17:00（月～金）

■電話による問い合わせ先

080-5734-5494 080-5734-5495

義援金・生活相談

専門家による相談窓口

シープラザ釜石では、専門家（弁護士、司法書士、建築士、土地家屋調査士、税理士）による相談を行っています。被災者の皆様を支援している各機関・団体の皆様からの相談にもお応えしますので、気軽に相談してください。

■相談時間 10:00～15:00

※相談日程は月によって変わります。問い合わせください。

☎被災者支援室 Tel 42-8718

義援金・生活相談

安心のはだっこ運動にご協力を

高齢者の見守りと孤独死の防止、地域のつながりを深めることを目的として、黄色い旗を設置しています。旗の出し忘れやしまい忘れの時は、ご近所同士で声掛けをお願いします。

■設置対象 仮設住宅に住んでいる一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で希望した世帯

■設置場所 玄関前

■取組方法

毎朝、起床したら旗を玄関先に立て夕方に下げる。ご近所同士、旗の出し入れで安否を確認します。

☎被災者支援室 Tel 42-8718

福祉課地域包括支援センター班 Tel 42-8716

コミュニティ支援

応急仮設住宅代表者会議

応急仮設住宅でのコミュニティ活動の支援として、仮設住宅代表者による会議を開催しています。

それぞれ代表者を中心に自治会などを組織しており、団地内のコミュニティ活動、集会所・談話室の有効活用などに取り組んでいます。第5回目の代表者会議から地域別に分けて開催し、冬期の仮設住宅の使用上の注意点などについて話し合いました。仮設住宅入居者からの課題の吸い上げや代表者による仮設間の情報交換の場として今後も開催していきます。

コミュニティ支援
応急仮設住宅



被災者支援室を設置しました。

被災者支援室は、被災された皆様への生活支援を図るために、各種相談等を一元的に対応する窓口として設置されました。

応急仮設住宅

- ・新規入居・転居・退去手続き
- ・入居者への物資提供
- ・民間賃貸住宅借上による応急仮設住宅の設置
- ・仮設住宅団地の環境維持
- ・車庫証明

コミュニティ支援

- ・コミュニティ振興
- ・被災者の所在把握
- ・町外避難者への情報提供

義援金・生活相談

- ・義援金・弔慰金等配分支給
- ・生活福祉金貸付業務
- ・各種生活資金

住環境点検ワークショップ

におじゃましました。

「ワークショップの流れ」

みんなでまち歩き！
実際に環境を目で見て歩きます。

グループに分かれ、困りことなどの意見を出し合います。

グループで発表し、情報を交換します。

良いところや問題点をまとめ、報告会をして共有します。

の仮設団地で、東京大学仮設まちづくり支援チームの協力のもと開催されてきましたが、12月は、小鐘第9、第10、第12仮設団地（中村地区）で行われました。

現在、仮設団地では、代表者を中心に仮設団地自治会や近隣地域との町内会などさまざまな形でコミュニティを形成しつつあります。その中で、地域コミュニティの充実を図るためいろいろな取り組みが行われています。

取り組みの一つに、住環境点検ワークショップがあります。これは、自分たちの住む仮設団地を自ら点検し、改善に向けて意見を出し合う会です。これまでいくつか



話した事柄は全て書き出してマップに並べていく

「飲み屋がほしい。」や「集会所で懇親会を開くべき。」といった意見も出され、心の面や住民の親睦に関するアイデアも提案されました。

後日行われた報告会では、出された意見がまとめられ、自治会全体の意見として共有されました。報告会の後には、男性陣の提案どおり、交流会が催され、宴会を通じてさらに団地内での結束が強まりました。



女性たちのグループからは家事などに関わる細やかな意見が



活動の後、みんなで食べ物を持ち寄っての交流会

<インタビュー>

中村仮設自治会会長
佐藤 邦明さん



中村の仮設団地自治会は、10月に発足しました。事業計画などを作っていないので、会費も集めていない状況ですが、何かあれば割と集まりは良いし、若い人も顔を出してくれます。今回のような話し合いによって、情報が共有でき、団地の問題を協力して自分たちで解決していければうれしいです。今後は、集会所をどんどん活用して、子育てのサークルやパソコンクラブなど、たくさんの人が参加して使えるようにしていきたいです。また、以前からこの地域で暮らしている地元の方々や、もう一つ隣の仮設団地の自治会とも交流していけたらと思っています。

各種検診のお知らせ

【腹部エコー検診】【大腸がん検診】

詳細は12月20日発行広報をご覧ください。事前に問診事項の記入をしたい方や取りに来るのが可能な方は、問診票がありますので、役場福祉課窓口までお願いします。（採便容器は役場福祉課で配布しております。）

【乳がん検診】【子宮頸がん検診】

下記の日程で、乳がん検診および子宮頸がん検診を行います。この検診は隔年（2年に1回）の受診となっており、今年度の対象者は次のとおりです。

乳がん検診：昭和45年以前の奇数年生まれ（平成24年3月31日で40歳以上の人）
子宮頸がん検診：昭和63年以前の奇数年生まれ、平成2年生まれ（平成24年3月31日で20歳以上の方）

月 日	場 所	受付時間
1月24日（火）	桜木町保健福祉会館	9：30～10：30
1月25日（水）	旧吉里吉里中学校体育館	
1月26日（木）	大ケ口多目的集会所	
1月27日（金）	かみよ稲穂館	13：00～14：00
1月28日（土）	仮設保健センター（寺野）	

乳がん検診にはバスタオル、子宮頸がん検診にはスカートを持参してください。
※各検診とも「がん検診推進事業該当者」として、「検診手帳」および「クーポン券」が郵送されている方は、クーポン券と問診票を持参してください。（問診事項は事前に記入をお願いします。）

※「がん検診推進事業該当外」の方で、事前に問診事項の記入をしたい方や取りに来るのが可能な方は、問診票がありますので、役場福祉課窓口までお願いします。

【骨粗しょう症検診】

- 月日 1月28日（土）
- 受付時間 9：30～11：00
- 場所 仮設保健センター（寺野）
- 対象者 町内に住所を有する40歳以上の女性
- 料金 無料（今年度に限りです）

日 付	時 間	会 場
1月11日（水）	9：15～10：15	赤浜第3仮設団地
	10：45～11：45	赤浜仮設団地
1月25日（水）	13：30～14：30	吉里吉里第2仮設団地
1月11日（水）	11：00～12：00	小鐘第17仮設団地
		小鐘第5仮設団地
		小鐘第16仮設団地
		小鐘第12仮設団地
		小鐘第15仮設団地
1月24日（火）	13：30～14：30	小鐘第8仮設団地
小鐘仮設団地		
小鐘第6仮設団地		
小鐘第20仮設団地		
1月12日（木）	9：15～10：15	吉里吉里仮設団地
1月26日（木）	10：45～11：45	吉里吉里第4仮設団地
	13：30～14：30	吉里吉里第5仮設団地
1月12日（木）	11：00～12：00	大槌第4仮設団地
		大槌第5仮設団地
		大槌第3仮設団地
		大槌第10仮設団地
		大槌第9仮設団地
1月25日（水）	13：30～14：30	大槌仮設団地
大槌第7仮設団地		
大槌第8仮設団地		
安渡第2仮設団地		
安渡第3仮設団地		

健康相談を行います

（財）岩手県予防医学協会の保健師・看護師等が仮設住宅の集会所や談話室などを定期的に巡回し、血圧測定や健康についての相談を行います。仮設住宅に住んでいる人のみでなく、誰でも参加できますので、気軽に利用してください。

健診・相談・予防接種

健診・相談・予防接種を下記のとおり実施します。会場は大槌町仮設保健センター（寺野）です。

【1歳6か月児健康診査】

- 実施日 1月31日（火）
- 対象者 平成22年6月生まれ
平成22年7月生まれ
- 受付時間 12：00～12：30

【4か月児相談】

- 実施日 1月16日（月）
- 対象者 平成23年9月生まれ
- 受付時間 13：30～14：00

【7か月児相談】

- 実施日 1月16日（月）
- 対象者 平成23年6月生まれ
- 受付時間 9：30～10：00

【2歳6か月児相談】

- 実施日 1月30日（月）
- 対象者 平成21年6月生まれ
平成21年7月生まれ

■受付時間

- 6月生まれ 9：30～10：00
- 7月生まれ 13：30～14：00

【BCG予防接種】

- 実施日 1月16日（月）
- 対象者 平成23年9月生まれ
- 受付時間 13：00～13：20
- 持ち物 予診票、母子健康手帳

【三種混合】（百日咳・ジフテリア・破傷風）

- 実施日 1月17日（火）または1月20日（金）
- 対象者 平成16年8月生～平成23年8月生（生後3か月～生後90か月）
- ※標準的な接種期間 平成23年1月生～平成23年8月生（生後3か月～生後12か月）

- 受付時間 13：00～13：20
- 持ち物 予診票 母子健康手帳

- 1期初回（標準的な接種期間）
生後3か月に達した時から生後12か月に達するまでの期間

- 20～56日の間隔において3回接種して初回免疫が付きまます。

- 1期追加（標準的な接種期間）
1期初回3回目終了後、12～18か月の間に1回接種

- ※標準的な接種期間とは
対象年齢のうちで、その病気にかかりやすい年齢を考えて接種をおすすめる期間です。体調を整えて、なるべくこの年齢で接種を受けましょう。

住民税の申告を

申告期間は 2月2日(木)～3月15日(木)

申告が必要な人

平成24年1月1日現在において当町に住所を有している人は、所得の有無にかかわらず町・県民税の申告が必要です。

なお、会社員で、すでに年末調整を行った人や青色申告などで直接税務署へ申告書を提出する人は、役場へ申告する必要はありません。

申告に必要なもの

- 印鑑
- 預金通帳の口座番号控え(所得税の還付や納付のある場合は必要となります。)
- 収支計算に必要な書類
営業、農業、漁業、不動産業者
売上などの収入に関する書類、支

払伝票、領収書などの整理記入した書類

給与所得者、公的年金受給者
源泉徴収票または明細書など

○所得控除に必要な書類

震災関係で申告した雑損控除を記載した申告書。昨年中に支払った医療費、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などの支払証明書や領収書、併せて身体障害者手帳、障害者控除対象者認定証などをお持ちの人は、申告会場へ忘れずにご持参ください。

※医療費控除は、支払った医療費の額から補てんされる金額(保険金、各種医療給付費、高額医療費の還付など)を差し引いた額が10万円と所得金額の5%のいずれか少ない額を超えた額が控除対象額となります。領収書の日付や支払った医療費の額

と補てんされた金額の確認をお願いします。
代理申告できます

仕事などの都合で本人が申告に出来ない場合は、家族の人でも申告できます。あらかじめ勤務先と会社の住所、電話番号などを確認しておいてください。

事業主の皆さんへ

平成23年中(平成23年1月1日～平成23年12月31日)までに給料、賃金などを支払った場合には、『給与所得の源泉徴収票』を作成し、平成24年1月31日までに、すべての受給者に交付することになっています。
また、『給与支払報告書』は、金額の多少にかかわらず、受給者の平成24年1月1日現在の住所の市町村に平成24年1月31日までに提出してください。

申告の問い合わせ先は
(町県民税)
税務会計課課税班TEL42-8711
(事業税) 沿岸広域振興局経営企画部
税務室TEL25-2703
(所得税) 釜石税務署TEL25-2083

住民税申告日程

※受付期間中、役場窓口での申告受付は行いません。

日付	対象地区・対象仮設団地	会場	時間
2月2日(木)	花輪田	桜木町保健福祉会館	9:00～16:00
3日(金)	桜木町		
6日(月)	蕨打直、臼沢、寺野、小鏈第14		
7日(火)	小鏈仮設、小鏈第6、小鏈第13、小鏈第20、小鏈第21	小鏈第8仮設集会所	9:00～16:00
8日(水)	小鏈第7、小鏈第8、小鏈第11、小鏈第15	小鏈第5仮設集会所	9:00～16:00
9日(木)	小鏈第2、小鏈第4、小鏈第16、小鏈第17、小鏈第19		
10日(金)	小鏈第5、小鏈第9、小鏈第10、小鏈第12		
13日(月)	長井、徳並	小鏈多目的集会所	9:00～11:30
	種戸、一の渡、小鏈第3		13:30～16:00
14日(火)	戸沢、中山、中川原、折合、戸保野	金沢支所	9:00～16:00
15日(水)	安瀬の沢、元村、対間、下屋敷、金沢仮設		
16日(木)	大槌第5(A～C)	かみよ稲穂館	9:00～16:00
17日(金)	大槌第4、大槌第5(D～E)		
20日(月)	大槌第2、大槌第3、大槌第9、大槌第10		
21日(火)	和野、前段		
22日(水)	大ケ口1丁目		
23日(木)	大ケ口、大ケ口2丁目、源水、大槌第8、	大ケ口多目的集会所	9:00～16:00
	大槌仮設、大槌第6、大槌第7、大槌第12、大槌第14、		
24日(金)	榎内	浪板交流促進センター	9:00～16:00
27日(月)	吉里吉里第2、吉里吉里第3、浪板		
28日(火)	吉里吉里1丁目、吉里吉里仮設		
29日(水)	吉里吉里2丁目、吉里吉里第5	吉里吉里地区体育館	9:00～16:00
3月1日(木)	吉里吉里3丁目、望洋ヶ丘、吉里吉里第6		
2日(金)	吉里吉里4丁目	安渡小学校体育館	9:00～16:00
5日(月)	安渡仮設、安渡第2、安渡第3、大槌第11、安渡1丁目、安渡2丁目、安渡3丁目、港町、新港町		
6日(火)	赤浜仮設、赤浜第4、吉里吉里第4、赤浜1丁目、赤浜3丁目	赤浜小学校体育館	9:00～16:00
	7日(水)		
8日(木)	沢山	城山公園体育館1F トレーニング室	9:00～16:00
9日(金)	全地区		
12日(月)	全地区		
13日(火)	全地区		
14日(水)	全地区		
15日(木)	全地区		

固定資産税(償却資産)の申告受付

1月4日(水)～1月31日(火)

固定資産税の償却資産とは、土地・家屋以外で事業のために使用する資産のことをいい、町内に償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在の所有状況を申告する必要があります。該当する人は、期限内に忘れずに申告してください

申告が必要な人(事業主)

一般企業のほか、工業、商業、飲食業、
医療や農林水産業などの個人経営者
申告が必要な償却資産

- ①事業に使用する構築物や設備機械、車両、備品、機具など
- ②事業用資産の修繕・改良に要した費用
- ③耐用年数が過ぎていても、なお使用している資産

申告の必要がない償却資産

- ①鉱業権、漁業権、特許権などの無形減価償却資産
- ②自動車税および軽自動車税の課税対象である自動車
- ③耐用年数が1年未満の資産
- ④取得価格が10万未満の資産で一時に損金または必要経費に算入された資産
- ⑤取得価格が20万円未満の資産で事業年度ごとに一括して3年間で均等に償却した資産
- ⑥家屋として固定資産税が課税されている資産
- ⑦大槌町以外の市町村に有する資産(その資産が所在する市町村に申告してください。)

申告方法

- ①担当窓口で申告してください
- ②郵送でも受け付けます

税務会計課 TEL42-8711

納税相談の実施・夜間窓口の開設について

被災、その他の事情により指定納期内に納付が困難な人は、納税相談に応じますので、印鑑を持参し早めに相談してください。

なお、月末3日間は相談・納付窓口を夜7時30分まで延長して開設します。

■夜間窓口開設日 1月27日(金)、1月30日(月)、1月31日(火)

■場所 税務会計課窓口

☎ 税務会計課 TEL42-8711

決算

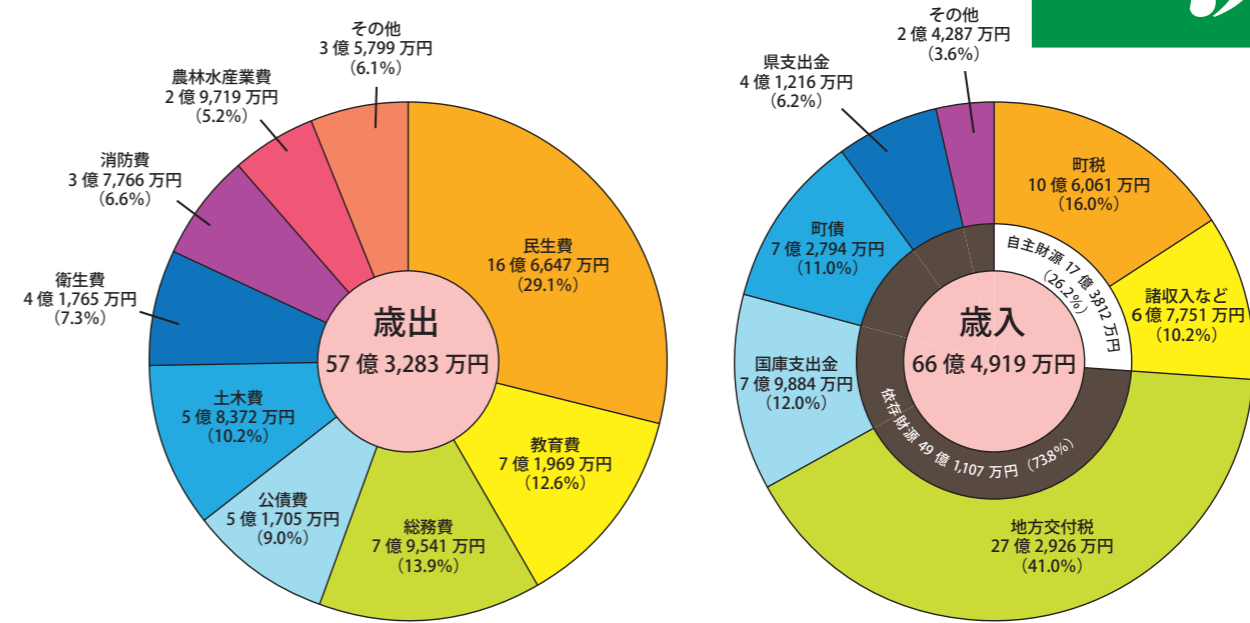
歳出の性質別内訳

普通建設事業費	8億8,207万円	(15.4%)
人件費	9億6,825万円	(16.9%)
補助費	7億442万円	(12.3%)
繰出金	8億6,324万円	(15.0%)
公債費	5億1,704万円	(9.0%)
扶助費	8億7,191万円	(15.2%)
物件費	6億2,816万円	(11.0%)
その他	2億9,774万円	(5.2%)

普通建設事業費・・・道路や教育施設の整備など公共的施設建設などの経費
 人件費・・・町の特別職や一般職員の給与など
 補助費・・・国・県・町が公益上必要であると認められる団体などへ支出する経費
 公債費・・・借入金の返済にあてる経費
 扶助費・・・医療費や児童手当などにあてる経費
 物件費・・・施設の管理費や物品購入などの経費

平成22年度特別会計決算

歳入	項目	歳出
20億1,071万円	国民健康保険	19億5,821万円
29万円	老人保健	29万円
3,153万円	簡易水道事業	2,632万円
6,180万円	学校給食	5,941万円
4億9,391万円	下水道事業	4億652万円
1億3,480万円	漁業集落排水処理事業	9,836万円
13億6,640万円	介護保険	13億4,664万円
1億3,790万円	後期高齢者医療	1億3,763万円
42億3,734万円	総額	40億3,338万円



▼一般会計の内訳

平成22年度の一般会計の内訳を見ると、町に入ってきたお金（歳入）の割合のトップは、所得税や法人税、酒税などを財源とした国から交付される地方交付税で、27億2,925万円、歳入総額の41.0%を占めています。次いで、町税が10億6,061万円で歳入全体の16.0%、これに国庫支出金12.0%、町債11.0%、諸収入など10.2%、県支出金6.2%と続いています。町税などの自主財源の比率は、26.2%となっており、依然として国・県などの財源に依存している状況です。

次に歳出のトップは民生費で歳出全体の29.1%、次いで総務費13.9%、教育費12.6%、土木費10.2%、公債費9.0%と続いています。東日本大震災により、町税等の減少が見込まれる中、行政経費の節減合理化に取り組んでいます。今後も限られた財源を有効に活用するため、効率的な財政運営を行いながら、町の復興に取り組んでいきます。

一般会計歳出は57億3千万円

主に次のように活用しました。

① 社会生活の基盤整備に

- 道路橋梁維持改良事業に・・・1億2,285万円
側溝改修工事および舗装改修工事、(仮称)越郷の丘線道路改良工事、小鍬線災害防除工事、町道市街幹線路面段差解消工事など道路の維持改良事業を行いました。
- 町営住宅事業に・・・2,190万円
町営住宅の維持管理、木造住宅耐震診断業務、沢山住宅解体工事、望洋ヶ丘町営住宅排水設備工事などを行いました。
- 公園事業に・・・7,586万円
大槌ふれあい運動公園の整備、都市公園の維持管理などを行いました。
- 各種検診および健康指導、町内の下水清掃や火葬場の維持管理などを行いました。
- 高齢者福祉推進事業に・・・2億3,494万円
老人ホーム措置費の費用負担、敬老の集いの開催、シルバー人材センターや老人クラブの支援、介護保険事業の費用の一部を負担しました。
- 心身障害者福祉推進事業に・・・3億4,943万円
障がい者の居住生活や施設訓練の支援、身体障害者療護施設整備事業および障害者福祉作業所などへの補助や重度心身障害者医療給付事業などを行いました。
- 児童福祉推進事業に・・・5億9,551万円
保育所の運営事業、放課後児童健全育成事業(学童クラブ)、地域子育て支援センター事業への補助、子ども手当の給付、乳幼児・妊産婦・母子家庭などの医療給付事業を行いました。
- 国保・老人医療に・・・1億9,018万円
後期高齢者医療事業、国民健康保険事業の費用の一部を負担しました。
- 廃止路線代替バス運行事業に・・・1,780万円
小鍬線(大槌病院―上長井・徳並)、金沢線(桜木町―大貫台)、桜木大ヶ口線(桜木町―大ヶ口)の3路線の代替バスの運行事業を行いました。

② 生活や福祉の向上に

- 道路整備事業に・・・1億1,610万円
町道小鍬線道路改良工事や町裏幹線道路改良工事などを行いました。
- 下水道事業に・・・2億5,097万円
下水道事業や漁業集落排水処理事業の施設整備費などの一部を負担しました。
- 塵芥処理、し尿処理事業に・・・2億4,004万円
ごみ収集と焼却、最終処分場の維持管理およびし尿処理に係る負担金などの事業を行いました。
- 保健衛生、健康推進事業に・・・1億6,098万円
スクールバスの運行、要保護・準要保護児童生徒援助費や私立幼稚園就園奨励費の支給などを行いました。
- 社会教育の充実に・・・1億5,619万円
公民館の維持管理、生涯学習事業、文化財保護、図書館の運営、集会施設の維持管理などを行いました。
- 保健体育費に・・・3億2,491万円
町民の体育振興事業、体育施設の維持管理、学校給食センターやB&G海洋センタープールの運営、学校給食センター改築工事などを行いました。

④ 産業の振興に

- 農業振興・農地費・畜産費に・・・3,535万円
農業・畜産の振興として各種助成を行ったほか、農地・水・環境保全向上対策負担金などの事業を行いました。
- 林業振興・林道整備事業に・・・2,819万円
町有林の整備、林道の維持管理などを行いました。
- 水産業振興事業に・・・4,094万円
栽培・養殖漁業推進事業、定置夏網開設支援事業への補助など、水産業の振興として各種助成を行いました。
- 商工観光振興事業に・・・1億7,442万円
商業振興のために各種助成を行ったほか、おつち産業まつりなどの事業を行いました。

③ 教育文化の充実に

- 小・中学校費に・・・1億6,047万円
学校管理、教育振興、外国語指導助手の配置、

当町は健全な財政状況です

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に對して早期に健全化を促すため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。この法律により、健全化判断比率として4つの指標（①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率）と公営企業の経営状況を示す資金不足比率をお知らせします。

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画の策定などが求められます。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定め、財政の健全化を図らなければなりません。

平成22年度決算に基づき算定された健全化判断比率などは下表のとおりです。いずれの指標も基準を下回っており、大槌町は健全な財政状況です。

財政課 財政班 Tel 42-8712

【平成22年度決算による】

健全化判断比率

(単位：%)

指標区分	大槌町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	40.00
実質公債費比率	10.1	25.0	35.0
将来負担比率	83.8	350.0	

※各合計で赤字はありません。

※将来負担比率は、将来財政を圧迫する可能性を示すもので、低いほど良好なものです。

公営企業の資金不足比率

(単位：%)

指標区分	大槌町の比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
簡易水道事業特別会計	—	20.00
下水道事業特別会計	—	20.00
漁業集落排水処理事業特別会計	—	20.00

※公営企業においては、資金不足はありません。

平成23年12月13日 財政課

財政の健全度を判断する指標

4つの指標で判断します

▼実質赤字比率

地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

▼連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。

▼実質公債費比率

借金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

▼将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

公営企業は次の指標で判断します。

▼資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

平成22年度 釜石大槌地区行政事務組合

決算報告

釜石大槌地区行政事務組合では、釜石市・大槌町からの分担金によって共同で消防業務や、し尿処理事業を行っています。今回、組合議会10月定例会で認定された平成22年度決算の概要をお知らせします。

【市町分担金内訳】

	分担金 (円)	構成比率 (%)
釜石市	879,335,000	68.4
大槌町	405,526,000	31.6
合計	1,284,861,000	100.0

平成22年度事務組合会計歳入歳出決算

【歳入】

科目	年度	平成22年度			対前年度比較	
		予算現額 (円)	決算額 (円)	構成比率 (%)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金		1,284,861,000	1,284,861,000	96.2	78,095,000	6.5
2 使用料及び手数料		6,800,000	7,042,374	0.6	△473,093	△6.3
3 国庫支出金		0	0	0.0	△7,500	皆減
5 財産収入		1,000	833	0.0	△604	△42.0
8 繰越金		12,376,000	12,378,185	0.9	△4,090,764	△24.8
9 諸収入		1,716,000	1,781,561	0.1	△324,101	△15.4
10 組合債		29,100,000	29,100,000	2.2	△27,100,000	△48.2
歳入合計		1,334,854,000	1,335,163,953	100.0	46,098,938	3.6

【歳出】

科目	年度	平成22年度			対前年度比較	
		予算現額 (円)	決算額 (円)	構成比率 (%)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 議会費		189,000	174,669	0.0	△111,012	△38.9
2 総務費		50,038,000	48,967,603	3.7	△13,729,520	△21.9
4 衛生費		140,221,000	129,917,190	9.8	2,433,506	1.9
5 消防費		967,743,000	966,747,310	73.2	△16,928,955	△1.7
6 公債費		175,663,000	175,661,842	13.3	73,117,765	71.3
7 予備費		1,000,000	-	-	-	-
歳出合計		1,334,854,000	1,321,468,614	100.0	44,781,784	3.5

平成22年度行政事務組合の主な事業効果

【し尿処理業務】

	収集量 (k l)	比率 (%)	前年度比 (%)
釜石市	19,163.5	67.9	△4.9
大槌町	9,059.3	32.1	△3.8
合計	28,222.8	100.0	△4.5

【消防業務】

	火災件数	救急件数
釜石市	14	1,509
大槌町	※3	738
合計	17	2,247

※東日本大震災による大槌町内の火災件数は、林野火災を1件と集計、家屋の火災件数については調査不能

【消防施設整備事業】

	数量	配置先	事業費 (円)
消防ポンプ自動車購入事業	1台	釜石消防署	28,140,000
資機材搬送車購入事業	1台	釜石消防署	5,512,500

☎ 釜石大槌地区行政事務組合業務部総務課 Tel 31-1336

カナダの文化に触れる ～おおつち鮭帰願祭～

12月10日(土)、大槌川河川敷では、「おおつち鮭帰願祭 with カナダクリスマスカフェ」が開催されました。

鮭が帰ってくるようにとの願いがこめられたこのイベントは、カナダ大使館の皆さんなどの協力を得て行われ、参加者たちは、カナダのクリスマス料理を味わったり、ライブに聞き入ったりして楽しみました。

地元からは、郷土芸能や民謡、大槌保育園の子供たちによるおゆうぎなどが披露され、鮭を通じて出会った友人たちと絆を深めました。



高齢者世帯におせち料理

12月16日(金)から年末に向け、仮設住宅で暮らしている高齢者のみなさんへ、真空パックになったおせち料理が届けられました。これは、茨城県古河市「社会福祉法人芳香会」の支援によるもので、電子レンジや湯煎で簡単に調理して食べられるものです。

仮設に住む白澤康弘さん(写真中央)は、「一人暮らしだからね。このように温めてすぐ食べられるものは助かる。こんなに良くしてもらって、うれしいです。ありがとうございます。」と感謝していました。



まちの話題あれこれ

園児が「火の用心」呼びかけ

堤乳幼児保育園幼年消防クラブによる防火パレードは12月13日(火)、吉里吉里地区3か所の仮設団地で行われました。参加した園児は61名。カスタネットをならしながら、歌に合わせて「戸締り用心、火の用心」を呼びかけました。



冬空の下、仮設店舗に大行列 大槌北小福幸きらり商店街オープン

12月17日(土)、大槌北小地区仮設店舗「大槌北小福幸きらり商店街」のオープニングイベントが開催され、たくさんの方が集まりました。抽選会や郷土芸能、餅まきなど、様々な催しが行われましたが、集まった人の目的は、やはり久しぶりに再開した地元のお店の品々。オープン時には店いっばいに並んでいた商品も、お昼にはほぼ売り切れるほど。町の人たちが開店をどれだけ待ち望んでいたかがうかがえる光景でした。





城山の風

発行：大槌町教育委員会 第47号 23.12.15
岩手県上閉伊郡大槌町小釜3 2金崎1 26 TEL 42-6100

教育行政基本理念

町づくりは
人づくりにあり
人づくりは
教育にあり

コラボ・スクール 「大槌臨学舎」開校

12月13日より大槌町内で、コラボ・スクール事業の一貫として、「大槌臨学舎」が開校しました。コラボ・スクールとは、震災により学習環境が十分とは言えない子どもたちのまなびの場を保障し、苦しい経験を自分の強さとし、目標実現に向けて努力することを目的に、NPOカタリバを主体に各関係団体の協力の下に設立されたものです。

震災後、学校再開までの空白期間があったこと、支援訪問への対応や勉強する場所がないなどの理由から、学習の遅れや学力低下が懸念されました。

また、保護者を対象としたアンケート調査からも学習の場や指導者を求める声が多く、設置に向けて協議をしてきました。

当面は、受験まであと3ヶ月を切り、「受験勉強したいけれど、勉強する場所がない」「一人だと勉強できない」など悩みを抱える中学3年生を対象に教室が運営されます。指導者には、塾の講師やボランティアの大学生などがあたり、教科の学習だけでなく、心のケアや様々な大人たちとの対話によるキャリア学習も行われます。本年度は、震災前に塾に通っていた状況に合わせ段階的な開校としており、4月から本開校を予定しています。



- 今年度の対象生徒
上町ふれあいセンター…大槌中学校3年生
吉祥寺…吉里吉里中学校3年生
- 実施内容
①自学自習
②自習教材の活用
③大学生ボランティアによる個別指導
④塾講師による一斉指導

カナダ留学「ホープ・プロジェクト」

佐野 薫さん（吉里吉里中）が参加

カナダに滞在して語学を勉強するとともにグローバルな視野を培い、将来復興の力となるために必要な自信を得る機会となることを目的としたプロジェクトです。

佐野さんは、12月17日に留学先、バンクーバー市に入り、1月2日まで同市のカナディアン・カレッジの英語コースで語学研修を受けました。

今回の留学は、英語が大好きで、以前から外国での学習に興味と関心を持っていた佐野さんが日加リーダーシップ基金に応募し見事に留学のチャンスをつかんだものです。

佐野さんは、志望の動機として、震災からの復興に中学生としてどう関わっていったらよいか、語学や外国の文化を学んで、それを自分の将来にどう生かしていこうとするのかを熱く訴えました。

現地では、持ち前の明るさと行動力で多くの人とのふれあいを深め、今回の大震災に世界中からいただいた心温まる支援に対する感謝の気持ちを伝えました。

また、語学の学習やカナダ文化とのふれあい、親善大使としての役割もしっかりと行い、大きく成長して帰ってきました。



もちつき体験学習 を行いました



11月29日、大槌小学校の5年生35名は「つつじの里」の方々と「もちつき体験学習」を行いました。同校では、昨年从小槌の水田を借りて、体験学習を行っていました。今年度は震災の影響により活動が出来ませんでしたが、地域の方々の協力により、総合学習として「もちつき体験学習」を行いました。

最初は動きがぎこちなかった子供たちも、先輩方のアドバイスの下、次第に上達していき、おいしそうなお餅が出来上がりました。自分たちがついたふわふわのお餅に、きなこやあんこ、ごまをたっぷりかけて頬張った子供たちからは笑顔がこぼれました。

終了後、子供たちから、地域の方々に感謝の言葉が贈られ、活動への感謝の気持ちを表しました。



入学までにできるかな～楽しい学校生活のスタートのために～

お子さんが小学校に入学するに当たり、幼稚園・保育所からの生活が滑らかにつながっていくよう、入学までに次のことについて家庭でも確認してください。

- ①自分の名前を読み、書き、話せること。（現段階で、ひらがなをすべて覚える必要はありません）
- ②自分の名前を呼ばれたら、大きな声で「はい」と返事ができること。
- ③給食ではいろいろな食材がでますので、出されたものは一口でも箸をつけるようにすること。
- ④お茶碗やお椀、お皿を持って食べることができるようになっていくこと。
- ⑤自分の服を自分で脱いだり着たり、たたんだりできること。
- ⑥和式トイレが使えること。
- ⑦事故なく安全に通えるように、保護者と事前に通学路や万が一の場合の避難の仕方について一緒に歩き、信号、横断歩道を確認しておくこと。

お子さんにとっては、これまでの生活と180度変わり、時間割に沿った生活となります。

お子さんが学校に慣れる道筋も、先生との関わりから慣れていくお子さん、あいさつから慣れていくお子さん、給食から慣れていくお子さんなど、一人ひとり異なります。

新しいことへの期待と不安でいっぱいの中、各学校では学校生活を頑張っていこうというお子さんの期待を受け止めながら、最善を尽くして指導にあたっていきます。

（大槌町教育委員会 指導主事 武藤美由紀）

【お詫びと訂正】広報524号「城山の風」で、教育委員の高橋さんの名前の字が間違っていました。正しくは、「高橋英悟」さんです。お詫びして訂正します。

東日本大震災犠牲者名簿の作成について

町は、広報3月号に東日本大震災犠牲者名簿の掲載を予定しています。

対象は、下記のとおりです。

- ① 3月11日に亡くなられた方で、死亡届を提出されている方
- ② 行方不明となられている方で、死亡届を提出されている方

下記の場合には、2月15日(水)までに、役場総務課まで連絡してください。

- 1 犠牲者名簿への掲載を辞退する場合
- 2 行方不明となられている方で、死亡届を提出していないが、犠牲者名簿への掲載を希望する場合

☎ 総務課総務広聴班 Tel 42-8710

死亡届に関する相談は、

☎ 町民課町民生活班 Tel 42-8713

広告を掲載しませんか？

町は、地域の活性化や多様な情報交換を図るため、「広報おつち」の紙面を利用した広告の掲載募集を再開します。

■掲載紙面

広報おつちお知らせ版(毎月20日号)

■掲載料

1号広告(4.5cm×8.8cm) 5,000円/月

2号広告(4.5cm×17.9cm) 1,000円/月

■発行部数 6,300部

■原稿締切 掲載日(20日号)の前月末

※申込数により、掲載できない場合があります。

☎ 総務課総務広聴班 Tel 42-8710

県立大槌病院1月の外来診療

■内科 月～金曜日

8:30～11:30・13:00～16:00

■外科 月・火・木曜日 9:00～11:00

※9日(月)、16日(月)30日(月)は休診

■皮膚科 11日(水)、18日(水)、26日(木)の8:30～11:30

■眼科 金曜日 8:30～11:30

※16日(月)から、毎週月曜日に変更

■整形外科 16日(月)、30日(月)の8:30～10:00、11日(水)、25日(水)の14:00～16:00

※日曜・祝日は急患のみ対応、土曜日は完全休診となります。

☎ 岩手県立大槌病院 Tel 42-2121

人権相談について

人権相談を下記の日程で行います。

■日時 1月20日(金) 10:00～12:00

■会場 大槌町役場仮設庁舎会議室

☎ 大槌町町民課 Tel 42-8713

第23回大槌町ユニホック大会 参加チーム募集

■日時 2月5日(日) 8:30開会

■会場 大槌町城山公園体育館

■参加資格 小学生以上の男女

■部門

①小学校低学年混合の部(1～3年生) 各小学校ごと2チームまでとする

②小学校高学年男子の部(4～6年生) 各小学校ごと1チームまでとする

③小学校高学年女子の部(4～6年生) 各小学校ごと1チームまでとする

④小学校高学年混合の部(4～6年生) 各小学校ごと2チームまでとする

⑤一般フリーの部(中学生以上) 10チームまでとし、先着とする

※同一部門での選手の重複参加は認めない

※混合の部の男女比率は男子3名・女子3名を基本とする

女子が多い場合は認めるが、男子が最低1名コートにいること

※チーム名は8文字以内とすること

■参加申込 1月24日(火)までに大槌町生涯学習課に申し込んでください

☎ 大槌町教育委員会生涯学習課 Tel 42-3030 FAX 42-3031

就職支援ナビゲーターによる出張相談会(1月5日～31日)

岩手労働局の就職支援ナビゲーターが仮設住宅などを訪問し、職業相談・雇用保険の失業給付に関する出張相談を行います。

日付	相談会場	時間
1月5日(木)	小 鎚 仮 設 団 地	12:00～13:30
1月6日(金)	小 鎚 第 8 仮 設 団 地	
	吉 里 吉 里 仮 設 団 地	
1月10日(火)	大 槌 仮 設 団 地	
1月11日(水)	中 央 公 民 館	
1月12日(木)	小 鎚 第 20 仮 設 団 地	
1月13日(金)	小 鎚 第 16 仮 設 団 地	
1月16日(月)	大 槌 仮 設 団 地	
1月17日(火)	吉 里 吉 里 第 2 仮 設 団 地	
1月18日(水)	小 鎚 第 12 仮 設 団 地	
	赤 浜 第 3 仮 設 団 地	
1月19日(木)	安 渡 第 2 仮 設 団 地	
1月20日(金)	吉 里 吉 里 仮 設 団 地	
1月23日(月)	大 槌 第 9 仮 設 団 地	
1月24日(火)	吉 里 吉 里 第 5 仮 設 団 地	
	大 槌 第 7 仮 設 団 地	
1月25日(水)	中 央 公 民 館	
1月27日(金)	大 槌 第 8 仮 設 団 地	
1月30日(月)	小 鎚 仮 設 団 地	
	大 槌 第 5 仮 設 団 地	
1月31日(火)	小 鎚 第 8 仮 設 団 地	
	赤 浜 第 3 仮 設 団 地	

※天候・交通事情により、開催時間に到着できない場合や中止となる場合があります。

☎ 岩手労働局 職業安定課 就職支援ナビゲーター 藤原 Tel 080-2807-7561

平成24年度国有林モニター募集

東北森林管理局では、国有林の管理・運営に皆さんの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

■募集人員 数十名程度

■募集期間 1月31日(火)まで
(当日消印有効)

■任期 2年間

(平成24年4月～平成26年3月)

■内容 アンケートへの回答、現地見学会、国有林モニター会議への出席など
応募資格、応募方法など、詳しくは問い合わせください。

☎ 東北森林管理局 国有林モニター係
Tel 018-836-2274 Fax 018-836-2031

http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku

釜石警察署仮庁舎の業務開始について

下記のとおり仮庁舎に移転して業務を開始しました。

■業務開始月日 12月19日(月)

■移転先 〒026-0035 釜石市八雲町

3番1号(旧釜石第2中学校校庭)

■新電話番号 Tel 25-0110

被災自動車廃車手続および相続・許認可関係無料相談会開催のお知らせ

岩手県行政書士会による、被災自動車廃車手続および相続・許認可関係無料相談会を開催します。

■日時 平成24年1月21日(土)

■場所 大槌町役場仮庁舎 2階会議室

■時間 午前10時から午後3時

■用意する書類

○普通自動車廃車の場合

・所有者の印鑑証明書と実印

・重量税還付を受ける方の金融機関の通帳と認印

・車検証上の住所・氏名を変更している場合、そのつながりが分かる、戸籍の附票、住民票、戸籍抄本、会社登記簿謄本等

○車検証上の所有者が亡くなっている場合

・所有者の死亡及び相続人が誰かを確認できる戸籍謄本等

・認印相続人の印鑑証明書と実印

・相続人からの委任状

○軽自動車の場合

・使用者・所有者の認印

・車検証上の住所・氏名を変更している場合、そのつながりが分かる、戸籍の附票、住民票、戸籍抄本、会社登記簿謄本等

・重量税還付を受ける方の金融機関の通帳と認印

○車検証上の所有者が亡くなっている場合

・所有者の死亡及び相続人が誰かを確認できる戸籍謄本等

・相続人からの認印を押印した委任状

※車のナンバーが分かっている状態であれば、不足書類があっても受付をします。

☎ (総合問い合わせ) 岩手県行政書士会事務局 Tel 019-623-1555

(ナンバーの問い合わせ) 普通車: 沿岸広域振興局県税室 Tel 0193-25-2703

軽自動車: 税務会計課 Tel 0193-42-8711

大槌記憶再生プロジェクト

町の姿を人々の記憶にとどめ、受け継ぐことを目的に、町民の皆さん、大槌につながりを持っている方の思い出や、お持ちの写真、映像を募集します。本調査は、文化庁の委託により、東京大学都市デザイン研究室が行う調査の一環として行われます。収集した成果は、大槌町に寄贈する予定です。下記電子メールに送付いただいても構いません。

■日時・場所

1月21日(土) ○10:00～12:00

大ケ口集会所、安渡第2仮設講話室

○13:30～15:30

大槌第5仮設集会所、赤浜小学校

○10:00～15:30

ショッピングセンターマスト、復興食堂

1月22日(日) ○10:00～12:00

桜木町保健福祉会館、吉里吉里地区体育館

○13:30～15:30

小鎚第8仮設集会所、浪板交流促進センター

○10:00～15:30

ショッピングセンターマスト、復興食堂

☎ 東京大学都市デザイン研究室

Tel 03-5841-6224 otsuchi.kioku@gmail.com

おめでた・おくやみ(敬称略)

11月16日～12月15日分

【出生】

小林 来翔(大智・白沢)

佐野 和希(孝治・吉里吉里一)

三浦 明莉(徹也・大町)

吉田 桜来(正孝・赤浜一)

岩崎 鈴(宰・本町)

【婚姻】

今 香奈栄(蔵打直)

(兎沢) 啓幸(蔵打直)

【死亡】

藤原 憲治(61・桜木町) 11/16

鈴木 吉雄(98・吉里吉里三) 11/25

沼崎 亀代治(82・安渡二) 11/29

佐々木 美枝子(81・吉里吉里三) 11/30

佐々木 モト(87・桜木町) 11/30

小国 勇二(69・安渡三) 12/5

中村 シカ(94・波板) 12/5

三浦 勇(82・源水) 12/7

佐々木 ツマ(85・安渡二) 12/8

高橋 節子(85・吉里吉里四) 12/7

佐々木 トシ(85・安渡二) 12/8

阿部山 捷三(72・新港町) 12/8

佐々木 秀一(68・沢山) 12/9

小原 國夫(73・元村) 12/13

村中 良子(64・吉里吉里二) 12/13

齊藤 由美(68・大ケ口一) 12/14

無料法律相談について

無料法律相談を下記の日程で実施します。

■日程 1月11日(水)、18日(水)、25日(水)、2月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)

■時間 13:00～17:00

■場所 城山公園体育館 事務室

☎ 町民課 Tel 42-8713

債務の整理でお困りの方へ

震災の影響により既存の借入れの返済に困っている人のために、「私的整理に関するガイドライン」に基づく債務の整理についての無料相談会を開催します。

■日程 1月12日(木)

■時間 10:00～15:00

■会場 大槌町役場仮設庁舎会議室

■申し込み 不要

☎ 個人版私的整理ガイドライン運営委員会 Tel 019-606-3622

愛しきふるさと 心はいつも共に

～第24回ふるさと大榎会～

12月10日（土）、首都圏に住む当町出身者などで構成される「ふるさと大榎会」（金崎雄三郎会長）の総会、交流会が東京都の新日鐵代々木倶楽部を会場に開催されました。役場で保管していた会員名簿が流失し、案内も満足に出せない状況の中、会員の皆さんが声をかけ、連絡を取り合って、会場には、例年を大きく上回る130名以上が集まりました。

交流会では、町が復興基本計画の流れや地域協議会からの計画案を紹介し、参加者は地元の図面を見つめ、真剣に質問や意見を交わしていました。会の最後には、当町出身の歌手、佐藤ひろ美さんがリードし、「ふるさと」を合唱。家族や地元を思い、涙する姿が見えました。

ふるさと大榎会では、会員の寄付により、大榎町の学校に備品を寄贈するなど、多くの支援を行っており、今後も活発に活動していきたいとのことです。

例年以上の大盛況の中、幕を閉じたふるさと大榎会。遠く離れていても、私たちと同じように大榎を愛し、私たちの心に寄り添うように復興を願っている人たちの姿が、そこにはありました。



町方地区出身の皆さん



安渡・赤浜地区出身の皆さん



吉里吉里地区出身の皆さん



大ケ口・小鎚・金沢地区出身の皆さん

▼ふるさと大榎会に行ってきました。会長、役員の方々の声掛けにより、集まった出席者の数はなんと130名以上。会場の容量を超える大変にぎやかな会でした。▼お話を聞いていると、私の実家をご存じの方がいたり、私が学生時代住んでいた都内の家の目と鼻の先にお住いの方に会ったりと、ご縁と世間の狭さを感じてしまいました。▼何年も前に大榎を離れている方、両親が今も大榎にいる方など、震災当時、私たちが知らないところでたくさんの人達が眠れぬ夜を過ごしていたようです。もしかしたら、現地の様子を知っていた私たちよりもつらい時間があったのではと考えると、会場に集まった方々が暖かい家族のように思えてなりません。▼同じ日大榎では、鮭帰願祭が行われました。例年の鮭つかみ取りのような順番待ちの行列こそ無かったものの、会場は多くの人であふれ、盛り上がりしました。今の大榎にとって、鮭はこれ以上ない復興のシンボル。多くの人がふるさとへ帰ってきてくれることを願っています。（佐樹）

編集後記